

第 51 回全日本オブティミスト級セーリング選手権大会

兼 2020 年度 JODA ナショナルチーム第 1 次選考会

鹿児島県平川ヨットハーバー及びその沖の海面

2019年11月21日-11月24日

帆走指示書

略語

SP	レース委員会及びテクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則である。これはRRS 63.1 およびA5 を変更している。当該委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
NP	艇による抗議の根拠とはならない規則。これはRRS 60.1(a)を変更している。

1 適用規則

1.1 本大会は、2017-2020 セーリング競技規則（以下「RRS」という）に定義された規則を適用する。

1.2 RRS 61.1(a)に以下を追加する。

「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、フィニッシュ後直ちに、またはリタイアした場合は最初の妥当な機会に、フィニッシュ・ラインに位置するレース委員会船に、口頭で被抗議艇を伝えなければならない。但し、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」

1.3 [NP] [DP] RRS40 および第 4 章の前文を次のとおり変更する。

1.3.1 RRS40 の最初の文章を削除し、「衣服を一時的に着脱する場合を除き、競技者は、クラス規則 4.2(a)に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。

1.3.2 第 4 章の前文の「第 4 章の規則は、」のあとに「帆走指示書 1.3.1 によって修正された RRS40 を除き、」を追加する。

1.4 RRS付則Pが適用される。

1.5 RRS付則Tが適用される。

2 選手への通告

選手への通告は、ヨットハウス艇庫入り口に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下指示という)の変更は、その日最初のレースのスタート 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更については、発効する前日の 18 時までには掲示される。

4 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、ヨットハウス艇庫前に設置された信号柱に掲揚する。信号がフリート旗の上に掲揚された場合は、そのフリートのみに適用する。

4.2 [NP] [DP] 音響 1 声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後 30 分以降に発せられる。」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、定められたバースより艇を動かしてはならない。但し、レース委員会の指示があった場合は除く。

4.3 指示 5 に示された個別のレースに対して、「AP旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

4.4 ピンク色旗が音響 1 声と共に掲揚された場合、指示 18.5 の適用を意味する。

5 レース日程

5.1	11月21日(木)	08:30-17:00	大会受付 計測
		17:30	開会式・スキッパーズ・ミーティング
		18:30	レセプション
	11月22日(金)	08:30	コーチ・ミーティング
	予選シリーズ	<u>09:55</u>	最初のレースの予告信号 4レースを予定
	11月23日(土)	08:30	コーチ・ミーティング
	予選シリーズ	<u>09:55</u>	最初のレースの予告信号 4レースを予定
	11月24日(日)	08:30	コーチ・ミーティング
	決勝シリーズ	<u>09:55</u>	最初のレースの予告信号 2レースを予定
		15:30	閉会式(予定)

なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後に掲示される。

5.2 合計 10レースを予定する。1日に行われるレースは、最大5レースとする。

5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する5分前までに音響 1 声と共にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

5.4 最終日は 13:30 より後に予告信号を発しない。

6 レースの構成

6.1 本大会は、11月22日・23日に予選シリーズ、11月24日に決勝シリーズを行う。

6.2 予選シリーズ：[NP] [SP] 艇は、黄色と赤色フリートに割り当てられ、フリートに対応する色のついたリボンをスプリットの先端（セールのパーク）に確実に取付けなければならない。

6.3 予選シリーズは、艇数が出来る限り同数になるように2つのフリートに分ける。

6.4 最初のフリート分けは、全艇を(a)の最初の艇から(c)の最後の艇まで指示 6.5 の表の順番に並べ、割り当てられる。但し、オープン参加の外国人選手は、参加申込受付順に最後に追加する。

(a) 前年度の全日本選手権優勝者。

(b) 本年の最終選考会成績順。

(c) 参加クラブ（クラブ内では生年月日の若い順に）をJODAクラブ登録リスト順に並べる。

6.5 艇の割り当て:2つのフリートが同じレース数を完了した場合、その日のレースが終了後、艇はシリーズの暫定順位をもとに新たなフリートに割り当てられる。

シリーズでの順位	フリート
1位	黄色
2位	黄色
3位	赤色
4位	赤色
5位	赤色
6位	赤色
7位	黄色
8位	黄色
以下、繰り返し	

6.6 2艇以上が同順位の場合、それらの艇は指示 6.4 の順番で割り当てられる。

- 6.7 予選シリーズの割り当ては、プロテストまたは救済の要求の結果に関わらず、各日 21:00 時点の暫定順位をもとにされる。
- 6.8 予選シリーズが 11 月 23 日の終わりまでに 5 レースを完了しなかった場合、11 月 24 日は予選シリーズの継続とし決勝シリーズは行われぬ。この場合、予選シリーズをもって最終成績とする。また、予選シリーズが成立し、決勝シリーズが行われなかった場合も、予選シリーズの成績を最終成績とする。
- 6.9 決勝シリーズ:[NP] [SP] ゴールド・フリートは黄色リボン、シルバー・フリートは赤色リボンをスプリットの先端に確実に取り付けなければならない。
- 6.10 決勝シリーズのゴールド・フリートとシルバー・フリートのフリート分けは、11 月 24 日 08:00 時点の順位をもとに振り分けられる。日本人選手の上位 70 艇をゴールド・フリート、下位 70 艇をシルバー・フリートとする。オープン参加の外国人選手はそれぞれの順位に従い、ゴールド・フリートとシルバー・フリートに振り分ける。
- 6.11 決勝シリーズへのフリート分けが決まった後は、いかなる予選シリーズ順位の再計算もフリート分けに影響を与えない。ただし、その後に救済の要求が認められた場合（結果、上位半数に入った場合）は、その艇はゴールド・フリートへ移行できる。
- 6.12 ゴールド・フリート及びシルバー・フリートのレースはそれぞれが独立したレースとする。決勝シリーズの得点は、予選シリーズの得点に加算されるが、シルバー・フリートの艇は、ゴールド・フリートの艇より上位に位置することはない。

7 クラス旗

クラス旗は、各フリートを示す色の長方形のフリート旗

8 レース・エリア

添付 1 にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 添付 2 は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会の信号船に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク 1、2、3S、3Pは黄色円錐形ブイとする。
- 10.2 スタート・マークは、レース委員会船とする。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置する青色旗を掲揚するレース委員会船とポートの端に位置するオレンジ色円柱形ブイとする。

11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2 [DP] 最初のフリートの予告信号が発せられたら、次のフリートの艇は、スタート・エリアを離れ、スタート・ラインの風下側に設けられた待機エリアで待機しなければならない。艇は、前のフリートのスタート信号後、スタート・ラインに近づくことができる。

- 11.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は「スタートしなかった艇 (DNS)」として記録される。これはRRSA4及びA5を変更している。
- 11.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示されるRRS30.4 に抵触した「艇のセール・ナンバー」は次のレースの予告信号以前にレース委員会信号船のスターンに掲示される。
- 11.5 [NP] 指示 11.4 以外で、スタート時にUFD及びBFDと記録された艇のセール番号を、そのレースが終了後、レース委員会信号船のスターンに掲示する。この掲示に関して艇からの救済要求は認められない。これはRRS60.1 (a)を変更している。
- 11.6 待機エリアの境界は、黄色円球形のマーシャル・ブイで示される。
- 11.7 スタートの順序は、予選シリーズは黄色フリート、赤色フリートの順とする。決勝シリーズはゴールド・フリート (黄色)、シルバー・フリート (赤色) の順を基本とするが変更となる場合もある。

12 コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク (またはフィニッシュ・ライン) を新しい位置に移動する。
- 12.2 コースの次のレグを変更する場合、レース委員会は規則 33 に従って実施する。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会船のオレンジ色旗を掲揚しているポールとポートの端のフィニッシュ・マークの間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 [SP] の記されたSIの規則、及び装備、艀装に関するクラスルール (標準ペナルティーガイドラインに記される) の違反に対する標準ペナルティーガイドラインは、11月21日 16:00 までに掲示される。標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これはRRS A11を変更している。
- 14.2 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これはRRS A11 を変更している。
- 14.3 [NP] [DP] RRS 44.1 に基づきペナルティーを履行またはリタイアした艇は、抗議締切時間までに出着艇申告所にある報告書 (回転報告書、リタイア報告書) に記入しなければならない。
- 14.4 DPと示された帆走指示書の規則、標準ペナルティー[SP]に記載されたクラス規則以外のクラス規則、及びレース公示の規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

15 タイム・リミットと目標時間 [NP]

- 15.1 タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	目標時間
90 分	30 分	50分

- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止することが出来る。これはRRS32.1 を変更している。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。
- 15.3 最初の艇が、コースを帆走してフィニッシュ後、20分以内にフィニッシュしない艇は、審問なし

「フィニッシュしなかった (DNF)」記録される。これはRRS35 およびA4、A5 を変更している。

16 抗議と救済要求

- 16.1 抗議書は、出着艇申告所で入手できる。抗議、救済要求または審問の再開の要求は、適切な時間内に提出されなければならない。
- 16.2 抗議締切時間は、その日の最終レースで最終艇がフィニッシュした時刻、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方の 60 分後とし、その時刻を公式掲示板に掲示する。
- 16.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている選手に通告するため、抗議締切時刻から 15 分以内に通告を掲示する。審問はヨットハウス 2 階にあるプロテスト・ルームにて公式掲示板に掲示された時刻に始められる。
- 16.4 レース委員会及びテクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1 (b) に基づき伝えるため公式掲示板に掲示する。
- 16.5 指示 14.4 に基づき、RRS42 の違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。
- 16.6 予選シリーズまたは決勝シリーズの最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
- (a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。
- これはRRS 66 を変更している。
- 16.7 予選シリーズまたは決勝シリーズの最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これはRRS 62.2 を変更している。

17 得点

- 17.1 レースの得点
- (a) 予選シリーズでは参加艇が多い方のフリートの艇数を、「シリーズに参加した艇の数」とする。これはRRSA4.2 を変更している。
 - (b) 予選シリーズの最終日のレースで、ある艇のレース数が、他の艇のレース数より多い場合、全ての艇が同じレース数の得点となるよう、最も直近のレースの得点を除外する。
- 17.2 シリーズが成立するためには、3 レースを完了することを必要とする。
- 17.3 シリーズの得点
- (a) 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、全レース得点の合計とする。
 - (b) 5レースから9レースまで完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
 - (c) 10レース完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い方から2つの得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.4 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、大会本部受付に準備されたリクエストフォームをレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。
- 17.5 全てのレースでDNEを課された艇は、全体の最終順位となる。

18 安全規定 [NP]

- 18.1 [DP] [SP]レースに参加（出艇）しない艇は、大会受付本部に書面にて連絡しなければならない。
- 18.2 [DP] [SP]レースに参加する選手は、8:00 からD旗掲揚 10 分後までに大会受付本部に用意された用紙に出艇のサインをしなければならない。また、帰着後は抗議締切時間内に大会受付本部に用意された申告用紙に帰着のサインをしなければならない。
- 18.3 [DP] [SP]海上でリタイアする艇は可能であればコース・エリアを離れる前にレース委員会船にその旨を伝えなければならない。また、帰着後、出来るだけ早く大会受付本部にある申告用紙にリタイアした旨を記入しなければならない。
- 18.4 [DP]レース中でない艇は、レース中の艇および予告信号が発せられている艇から十分に離れなければならない。
- 18.5 [DP]選手の帰着を早急に確認するため、陸上でピンク色旗が掲揚された場合、選手あるいはそのチームリーダー、コーチまたは代理人が、ピンク色旗掲揚後 45 分以内に帰着のサインをしなければならない。ピンク色旗は帰着前のレースが終了、中止または延期されたときに掲揚される。
- 18.6 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせなければならない。
レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。これはRRS62.1 (a)を変更している。
- 18.7 レース委員会がピンク色旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会船とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

19 装備の交換 [NP] [SP]

- 19.1 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の書面による承認なしでは認めない。交換の要請は、最初の適当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。
- 19.2 損傷した装備の交換は、大会本部受付にある所定の用紙に記載し、損傷した装備と交換する装備の両方についてテクニカル委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 19.3 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に損傷した装備と交換した装備品の両方をテクニカル委員会に提示しなければならない。その交換は、テクニカル委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。
- 19.4 開催地では、テクニカル委員会の許可を得ない限り、艇及び装備品を洗剤で洗ってはならない。

20 装備と計測のチェック [NP] [SP]

艇または装備は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。各レースで上位10位までにフィニッシュした艇は、フィニッシュ後すみやかにフィニッシュ・ラインのスターボードに位置する計測船に向かわなければならない。海上計測を受けるまで、艇にいかなる調整もしてはならない。

21 広告 [NP] [DP]

艇は、主催団体から大会広告を支給された場合、World Sailing規定20に従い艇に広告を表示しなければならない。広告の貼り付け位置、順序は別途指示する。

22 オフィシャル・ボート

オフィシャル・ボートの標識は、次のとおりとする。

レース委員会の信号船	「JODA Championship」旗
レース委員会船	「RC」旗
プロテスト委員会船	「PROTEST」旗
テクニカル委員会船	「MEASUREMENT」旗
メディア船	「MEDIA」旗
救助艇	「RESCUE」旗
支援船	「ピンク色」旗

23 支援船

23.1 [NP] [DP] 支援船は、海上では常時ピンク色旗を掲揚してなければならない。

23.2 [NP] [DP] 支援船の乗員は、最初のフリートの準備信号から後続のフリートのレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期あるいはレースの中止の信号を発するまで支援船の制限区域に入ってはならない。（コース・エリアから 100メートル以上。）ただし、後続のフリートがスタートした後は、支援船はセンターチャンネルを通してスタート待機エリアとフィニッシュ待機エリア間を移動できる。また後続のフリートの全ての艇がマーク 2 を通過した後、フィニッシュ・ラインのスターボード側の支援船待機エリアに移動することが出来る（添付 2 参照）。待機エリアの境界は、赤色円球形のマーシャル・ブイで示される。レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会、コース・エリアからさらに離れるよう指示した場合は、直ちにそうしなければならない。

23.3 [DP] 指示 23.6 で規定された救助活動に従事する場合を除き、支援船はコース・エリアの周りを移動する際、その引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。

23.4 [DP] 支援船の乗員が、レース公示 14 と帆走指示書の規定に違反したことが審問で認定された場合、その支援船に関わる全ての艇に対して、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー（失格を含む）が課せられることがある。これはRRS63.1 を変更している。

23.5 [NP] [DP] 選手は、その日の最初の予告信号からその日の最終レースでフィニッシュした時点、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発する時点のどちらか遅い方まで、指示 22 に規定されたオフィシャル・ボート以外の船舶に近づいてはならない。

23.6 全ての支援船に対する救助活動の要請は、レース委員会船にピンク色旗を掲揚して通告する。この要請があった場合、支援船はコース・エリアに入ることができる。

24 ごみ処分

ごみは、指示 22 に規定されたオフィシャル・ボートに渡してもよい。

25 艇の保管場所 [NP] [DP]

艇は、指示された所定のバースに保管されなければならない。

26 無線通信

レース中の艇は全ての艇が利用できない音声やデータ通信の送受信をしてはならない。

27 責任の否認

選手は自分自身の責任で大会に参加する。RRS4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

添付 1 「レース・エリア」



添付2 「コース」

コース：スタートー1ー2ー3ーフィニッシュ

コースの内角はおおよそその角度である

